

高学文第 136 号
令和 5 年 6 月 5 日

各都道府県

私立高校生等奨学給付金担当課長 殿

山形県総務部高等教育政策・学事文書課長
(公 印 省 略)

山形県「奨学のための給付金」(新入生に対する一部給付の前倒し)
に係る周知について (依頼)

本県の私学振興に関し、日頃より御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、山形県内に保護者が在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の新入生に対する前倒し給付の受給申請を受け付けることとしております。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対し別添文書を送付いただく等により、周知について御協力くださるようお願いいたします。

なお、通常受付及び家計急変世帯に対する支援については、7 月頃に依頼させていただく予定です。

記

- 1 申請期限 令和 5 年 6 月 3 0 日 (金)
- 2 提出先 山形県総務部高等教育政策・学事文書課私学宗務担当

【担当】

山形県総務部高等教育政策・学事文書課
私学宗務担当 長岡
TEL : 023-630-2191 FAX : 023-630-2546